

令和8年第4回 教育委員会会議  
議案書

吉川市教育委員会

令和8年第4回吉川市教育委員会会議

付議案件等一覧

番号	議案等番号	件名
1	報告第1号	専決処分事項の承認について
2	第16号議案	学校医の委嘱の変更について
3	第17号議案	学校運営協議会委員の任命について
4	第18号議案	障がい児就学支援委員の任命について
5	第19号議案	吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

## 報告第1号

### 専決処分事項の承認について

吉川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（昭和42年教委規則）第2条第2項に基づき別紙のとおり専決処分したため、次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年4月24日提出

吉川市教育委員会教育長 清水 孝二

### 提案理由

諸般の事情により、令和8年第3回教育委員会までに本件について提案し、ご審議いただくことができなかったため、吉川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について専決処分したものである。

## 専 決 処 分 書

次のとおり、吉川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（昭和42年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

### 1. 改正の概要

- 1 子育て部分休暇を請求するための「子育て部分休暇承認請求書」を追加する。
- 2 子育て部分休暇に関し、事由が生じた際に届け出るための「子育て部分休暇変更届」を追加する。

令和8年3月31日

吉川市教育委員会教育長 清水 孝二

吉川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

吉川市教育委員会教育長

吉川市教育委員会規則第13号

吉川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について

吉川市立小・中学校職員服務規程（昭和32年吉川町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動項」という。）に対応する同表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項及び号（以下「移動後項号」という。）が存在する場合には、当該移動項を当該移動後項号とし、移動後項号に対応する移動項が存在しない場合には、当該移動後項号を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（項の表示を除く。以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(休暇)</p> <p>第11条 略</p> <p>2～8 略</p> <p><u>9 職員が、条例第16条の2に規定する子育て</u> <u>部分休暇の承認を受けようとするときは、子育て</u> <u>部分休暇承認請求書（様式第10号の2）を</u> <u>もって、教育委員会に請求しなければならない</u> <u>い。</u></p> <p><u>10 子育て部分休暇の承認を受けている職員</u> <u>は、次の各号に掲げる場合には、子育て部分休</u> <u>暇変更届（様式第10号の3）をもって、遅滞</u> <u>なく教育委員会に届けなければならない。</u></p>	<p>(休暇)</p> <p>第11条 略</p> <p>2～8 略</p>

<p><u>(1) 産前の休業を始めた場合</u></p> <p><u>(2) 出産した場合</u></p> <p><u>(3) 子育て部分休暇に係る子が死亡した場合</u></p> <p><u>(4) 子育て部分休暇に係る子が当該職員の子でなくなった場合</u></p> <p><u>(5) 子育て部分休暇に係る子を養育しなくなった場合</u></p> <p><u>11</u> 略</p> <p><u>12</u> 略</p> <p>様式第10号（第11条関係）</p> <p>略</p> <p>別紙1</p> <p>別紙2</p>	<p><u>9</u> 略</p> <p><u>10</u> 略</p> <p>様式第10号（第11条関係）</p> <p>略</p>
--	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 第16号議案

学校医の委嘱の変更について

令和8年度学校医の委嘱について、別紙のとおり変更することについて議決を求める。

令和8年4月24日提出

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

### 提案理由

令和8年第3回教育委員会にて承認いただいた令和8年度学校医のうち、中央中学校学校医について別紙のとおり変更したいので、この案を提出するものである。

なお、任期については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

## 学校医名簿

## 1 . 中央中学校

	変更前	変更後
学校医氏名	<u>田中 園子</u>	<u>(代表) 阿部 哲士</u>
医院名	吉川中央総合病院	吉川中央総合病院
所在地	吉川市平沼 111	吉川市平沼 111
電話番号	982-8311	982-8311

## 第17号議案

### 学校運営協議会委員の任命について

学校運営協議会委員に別紙の者を任命することについて議決を求める。

令和8年4月24日提出

吉川市教育委員会教育長 清水 孝二

### 提案理由

学校運営協議会委員を任命したく、吉川市学校運営協議会規則第8条の1の規定により、この案を提出するものである。

令和8年度 吉川市学校運営協議会委員名簿

別紙

学校名	ふりがな 氏名	主たる推薦理由	区分	期数
吉川 小学校	おやま けんいち 小山 健一	吉川市フレンドパーク理事長、元小学校長	1.4	5期
	みやざわ みか 宮澤 美佳	PTA会長	2.3	1期
	よしおか ひろみ 吉岡 弘美	吉川市主任児童委員	1	5期
	あいだ りょうへい 会田 亮平	学区内こども園 園長	4	1期
	なかざと しげもり 中里 繁守	下町自治会長	1	5期
	いわさき かずゆき 岩崎 和行	吉川市立南中学校 校長	4	1期
	たなか ひろし 田中 裕史	吉川市立北谷小学校 校長	4	2期
旭 小学校	いがらし おさむ 五十嵐 修	元教育長職務代理者	4	5期
	たかさき やすお 高崎 康男	スクールガードリーダー	1	5期
	おかだ みどり 岡田 緑	民生委員・児童委員	1	1期
	おかだ ただあつ 岡田 忠篤	元生涯学習課長、元総務部長、元東中学校評議員	1.4	2期
	へいし ともみ 瓶子 友美	PTA会長	2.3	1期
	いとう たけし 伊東 猛	吉川市立東中学校 校長	4	2期
	こばやし かずお 小林 和雄	吉川市立三輪野江小学校 校長	4	3期
三輪 野江 小学校	わかばやし はるき 若林 元城	学区内幼稚園 園長	4	5期
	おおくま かずき 大熊 一熙	保護者	2.3	1期
	あいかわ のぼる 相川 昇	元深井新田自治会長	1	2期
	なかの ちえこ 中野 智恵子	民生委員・児童委員	1	1期
	みやべ まさお 宮部 政夫	元PTA会長	1	5期
	いとう たけし 伊東 猛	吉川市立東中学校 校長	4	2期
	こまい しんいち 駒井 信一	吉川市立旭小学校 校長	4	2期

学校名	ふりがな 氏名	主たる推薦理由	区分	期数
関 小 学 校	なかむら よしひろ 中村 良廣	元中学校長	1.4	5期
	かく いくこ 郭 育子	国際交流協会日本語支援員	1.3	2期
	いとう えいこ 伊藤 映子	元PTA会長	1	5期
	こばやし さとる 小林 聡	元PTA会長、保護者	1.2.3	5期
	よねだ きよみ 米田 清美	交通指導員	1	4期
	あいざわ かずひろ 相沢 一弘	吉川市立中央中学校 校長	4	3期
	おかむら みか 岡村 美香	吉川市立栄小学校 校長	4	1期
北 谷 小 学 校	とよだ まさかず 豊田 正一	スクールソーシャルワーカー、元中学校長	4	2期
	すぎさき のりこ 杉崎 則子	民生委員・児童委員、国際交流協会日本語支援員	1	1期
	たにぐち いわお 谷口 巖	中新田自治会長	1	5期
	つばや よしたか 壺谷 義孝	スクールガードリーダー、中野2区自治会長	1	2期
	ひるま みずき 昼間 瑞季	保護者会本部役員	2.3	1期
	いわさき かずゆき 岩崎 和行	吉川市立南中学校 校長	4	1期
	くぼた かずひこ 窪田 和彦	吉川市立吉川小学校 校長	4	4期
栄 小 学 校	てらやま ともなり 寺山 友也	元小学校長	1.4	5期
	しが ひろお 志賀 廣夫	元愛知教育大学大学院准教授	1.4	5期
	はせがわ けんいち 長谷川 健一	吉川東自治会長	1	5期
	あおき けんじ 青木 健司	元小学校長、民生委員・児童委員	1.4	2期
	とばり よしこ 戸張 佳子	PTA会長	2.3	1期
	あいざわ かずひろ 相沢 一弘	吉川市立中央中学校 校長	4	3期
	かとう まりこ 加藤 真理子	吉川市立関小学校 校長	4	2期

学校名	ふりがな 氏 名	主たる推薦理由	区分	期数
中曾根小学校	あらい かずひろ 新井 一弘	元小学校長	4	4期
	おおすぎ つぎお 大杉 次男	学校開放団体役員、地域住民	1	6期
	やまだ としお 山田 敏雄	見守りボランティア	1	2期
	さ さ き 佐々木 あゆみ	PTA会長	2.3	1期
	とぼり まさお 戸張 正雄	木売町会自治会長、地域まちづくり協議会リーダー	1	4期
	ともの ただし 伴野 忠	吉川市立吉川中学校 校長	4	4期
	きく な ひさこ 菊名 久子	吉川市立美南小学校 校長	4	4期
美南小学校	つたもり くにお 蔦森 邦雄	元小学校長	4	3期
	わか い ゆか 若井 友佳	保護者	2	2期
	いし い あきひで 石井 亮英	美南1区自治会長、PTA会長	1.2.3	6期
	ご み のりこ 五味 徳子	学校応援団、地域住民	1.3	6期
	おおつき ひろし 大月 浩史	保育園経営、臨床心理士	4	6期
	ともの ただし 伴野 忠	吉川市立吉川中学校 校長	4	4期
	いしぎ き ともふみ 石崎 朋史	吉川市立中曾根小学校 校長	4	4期
東中学校	すずき ひろし 鈴木 博	学識経験者	1.4	5期
	すずき まり 鈴木 真理	主任児童委員、元PTA会長	1	4期
	なり た ちづる 成田 千鶴	民生委員・児童委員	1	5期
	ひらかた めぐみ 平方 恵	元PTA会長	2.3	3期
	まゆずみ ともこ 黛 智子	保護者	2.3	1期
	こまい しんいち 駒井 信一	吉川市立旭小学校 校長	4	2期
	こばやし かずお 小林 和雄	吉川市立三輪野江小学校 校長	4	3期

学校名	ふりがな 氏 名	主たる推薦理由	区分	期数
南 中 学 校	とよだ まさかず 豊田 正一	スクールソーシャルワーカー、元中学校長	4	3期
	たかとり のぞみ 高取 望	保護者	2.3	1期
	まつざわ れいこ 松澤 鈴子	地域住民	1	5期
	とぼり けいこ 戸張 計子	主任児童委員	1	5期
	かさき よういち 加崎 洋一	地域住民	1	5期
	くぼた かずひこ 窪田 和彦	吉川市立吉川小学校 校長	4	4期
	たなか ひろし 田中 裕史	吉川市立北谷小学校 校長	4	2期
中 央 中 学 校	やしま ふみのり 八島 文徳	地域住民	1	2期
	おきた たかお 沖田 孝雄	元校長	4	1期
	むらこし たかかず 村越 孝和	地域住民	1	3期
	さとう くみこ 佐藤 久美子	地域住民	1	1期
	たむら めぐみ 田村 めぐみ	保護者	2.3	2期
	かとう まりこ 加藤 真理子	吉川市立関小学校 校長	4	2期
	おかむら みか 岡村 美香	吉川市立栄小学校 校長	4	1期
吉 川 中 学 校	いしい あきひで 石井 亮英	美南1区自治会長	1	6期
	ながさわ まや 永澤 茉耶	学区内保育園 園長	4	6期
	さかもと たまよ 阪本 球世	保護者	2	1期
	うらい ともはる 浦井 智治	元小学校長	4	2期
	いしぐろ まゆみ 石黒 麻由美	民生委員・児童委員	1	2期
	きくな ひさこ 菊名 久子	吉川市立美南小学校 校長	4	4期
	いしざき ともふみ 石崎 朋史	吉川市立中曽根小学校 校長	4	4期

## 第18号議案

### 障がい児就学支援委員の任命について

障がい児就学支援委員を任命することについて、議決を求める。

#### 1 障がい児就学支援委員名簿

	氏名	所属
1	許斐 博史	重症心身障害児施設中川の郷療育センター
2	古川原 熙	埼玉県立越谷特別支援学校
3	小林 奈緒子	埼玉県立三郷特別支援学校
4	田中 裕史	吉川市立北谷小学校
5	相沢 一弘	吉川市立中央中学校
6	新屋 真澄	吉川市立吉川小学校
7	渡辺 直美	吉川市立旭小学校
8	阿武 智子	吉川市立三輪野江小学校
9	津田 恵美子	吉川市立関小学校
10	佐藤 百合子	吉川市立北谷小学校
11	高橋 えりか	吉川市立栄小学校
12	千葉 美和	吉川市立中曾根小学校
13	高杉 亜美	吉川市立美南小学校
14	金原 範和	吉川市立東中学校
15	星野 優子	吉川市立南中学校
16	川津 美遥	吉川市立中央中学校
17	田中 瑶恵	吉川市立吉川中学校
18	樋浦 智美	吉川市立関小学校難聴言語通級指導教室
19	小林 静香	吉川市立北谷小学校難聴言語通級指導教室
20	大槻 蓉子	吉川市立関小学校発達障害情緒障害通級指導教室
21	赤沢 留美	吉川市立北谷小学校発達障害情緒障害通級指導教室
22	野田 伸江	吉川市立北谷小学校発達障害情緒障害通級指導教室
23	朝倉 敦美	吉川市立美南小学校発達障害情緒障害通級指導教室
24	小林 智樹	吉川市立南中学校発達障害情緒障害通級指導教室
25	吉田 志信	吉川市立中央中学校発達障害情緒障害通級指導教室
26	松井 春香	吉川市障がい福祉課相談支援係
27	永橋 文子	吉川市健康増進課母子保健係
28	戸来 麻実	こども発達センター
29	壽福 亜耶	公認心理師・臨床発達心理士

#### 2 任期

令和8年5月1日から令和9年4月30日まで

令和8年4月24日提出

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

## 提案理由

障がい児就学支援委員の任期満了に伴い、表に掲げる者を令和8年5月1日付けで新たに任命するため、この案を提出するものである。

## 第19号議案

吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

吉川市いじめ問題対策委員会委員を別紙のとおり委嘱することについて、議決を求める。

令和8年4月24日提出

吉川市教育委員会教育長 清水 孝二

### 提案理由

吉川市いじめ問題対策委員会委員の任期満了に伴い、別紙の表に掲げる者を令和8年4月1日付けで新たに委嘱するため、この案を提出するものである。

## 吉川市いじめ問題対策委員会委員名簿

		氏名	推薦団体
1	学識経験者	村山 大樹	帝京平成大学
2	学識経験者	鈴木 博	吉川市退職校長会
3	社会福祉士	高橋 陽子	埼玉県社会福祉士会
4	精神科医	中村 徹	吉川松伏医師会
5	弁護士	森山 健次	埼玉弁護士会越谷支部

## 《参考》

吉川市いじめ問題対策連絡協議会等条例一部抜粋

吉川市いじめ問題対策委員会  
(設置)

第11条 法第14条第3項及び法第28条第1項に基づき、吉川市いじめ問題対策委員会(以下「対策委員会」という。)を設置する。

(組織)

第13条 対策委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、いじめの防止等のために必要な専門的知識及び経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第14条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。